

評価結果報告書＜事前評価＞

研究の実施者	法務総合研究所
研究の概要	<p>研究課題名 社会内処遇に関する総合的研究</p> <hr/> <p>1. 課題・ニーズ</p> <p>近年、保護観察対象者による重大な再犯事件が相次ぎ、更生保護の再犯防止機能に対し国民の厳しい目が向けられ、制度の見直しが検討されている。「更生保護のあり方を考える有識者会議」の中間報告においては、制度の基盤となる保護観察処遇体制について、都市化等社会の変化への対応の不足、過度の保護司への依存、保護観察官の専門性の不足、国民への情報開示の不足等の問題点が指摘されているほか、処遇の実際面では、所在不明者が少なくないこと、遵守事項違反に対する制裁が不十分で心理的強制力が乏しく、実質的に再犯防止を図れない状態で放置されている対象者がいることなどの問題があるとされており、改善を強く求められている。</p> <hr/> <p>2. 目的・目標</p> <p>本研究は、保護観察等の社会内処遇の実態について多角的に調査分析するとともに、海外における処遇施策と比較研究を行うことにより、実効性のある社会内処遇を実現するための検討・立案に資する基礎資料を提供することを目的とする。</p>

	<p>3. 具体的内容</p> <p>(1) 研究期間 平成 19 年度から平成 20 年度の 2 か年計画</p> <p>(2) 研究内容</p> <p>ア 保護観察対象者との連絡確保・情報収集に関する調査 所在不明事件に関する実態調査 所在不明事件のみを抽出し，事件記録等に基づいて，対象者の人格特性，処遇状況，家庭状況及び再犯の有無等の分析を行う。 保護観察対象者との連絡確保，所在発見に関する諸対策に対する効果検証</p> <p>イ 覚せい剤事犯（自己使用）者に対する簡易尿検査等諸施策の実施状況調査と効果検証</p> <p>ウ 更生保護施設に関する調査 更生保護施設の対象者受入れ及び処遇状況について実態調査を行う。</p> <p>エ 海外調査 性犯罪者登録制度など近年海外で採用，拡充された制度を中心とする社会内処遇に関する諸施策の調査</p>
<p>評価の内容</p>	<p>【必要性】 保護観察対象者による重大な再犯事件を受け，現在，社会内処遇制度全体の見直しが求められているところ，法務省では「更生保護のあり方を考える有識者会議」における最終答申を受けて，今後の現行制度改正に向けての検討を開始している。この検討をより実効性のあるものにするためには，上記有識者会議でも指摘されている事項でもあるが，「事業等の内容」欄の「3. 具体的内容(2)研究内容」に記載した調査事項について調査研究を行い，検討・立案のための資料を収集しておく必要がある。</p> <p>【効率性】 本研究は，保護観察等社会内処遇に関する研究であるが，その内容は「事業等の内容」欄の「3. 具体的内容（2）研究内容」に記載してあり，大半は現状の社会内処遇における実務に関する調査分析であるところ，本研究を行うチームは保護観察の実務に精通した研究官を中心として構成する予定であり，他の研究機関による研究に比べて効率的に研究が行われることが可能である。</p> <p>【有効性】 本研究は，所在不明事件に関する実態調査など現行の社会内処遇における課題とされている面や，覚せい剤事犯（自己使用）者に対する簡易尿検査等諸施策の実施状況など社会内処遇における取り組みとして有望な面などに着目して調査分析が行われることから，</p>

	<p>これら調査・分析から得ることが期待できる各種資料は，社会内処遇における現実の取り組みを検討・立案するのに有効な資料となることが十分に期待できる。</p> <p>【評 価】 本研究については，上記のとおり，必要性，効率性及び有効性がそれぞれ認められるうえ，更生保護の再犯防止機能に対し国民の厳しい目が向けられ，制度の見直しが急がれているところでもあるので，平成19年度に行うべき研究課題といえる。</p>
備 考	